

戦没者の遺骨収集事業の取組状況について

厚生労働省 社会・援護局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

戦没者の遺骨収集事業

概要

○ 昭和27年度以来、厚生労働省では、海外の戦没者の遺骨收容を実施。

海外戦没者概数 約240万人	收容遺骨概数	約128万柱
	未收容遺骨概数	約112万柱
	うち	①海没遺骨 約30万柱 ②相手国事情により收容が困難な遺骨 約23万柱 上記①②以外の未收容遺骨（最大） 約59万柱

(注) 遺骨収集事業による收容遺骨数 約34万柱

令和5年1月末日現在

これまでの遺骨収集事業の推移

第1次
昭和27年～32年

陸海軍部隊の復員時や引揚時に送還した遺骨

約93万
2千柱

- 旧主要戦域となった各地を船舶で巡航して実施。
- 専ら戦没者の象徴遺骨（遺骨の一部）を收容、昭和32年度に政府事業としては、概了。

その後、遺族や戦友による独自活動継続

・收容遺骨数
約1万2千柱

第2次
昭和42年～47年

- 旧戦域に数多くの遺骨が放置されているとの遺族や戦友の指摘、旧戦域の開発等により、遺骨が発見される事例が多くなっていくことを踏まえ、改めて計画的な遺骨収集を実施（6年計画）。
- 航空便の利用や現地住民を雇用して実施。

・收容遺骨数
約11万5千柱

第3次
昭和48年～50年

- 遺骨收容に国民の関心が高まったこと（横井庄一氏救出）、戦後30年が近かったことにより、遺骨収集の充実強化を図る（3年計画）。

・收容遺骨数
約10万柱

昭和51年
～平成17年

- 相手国の事情等で收容できなかったが、新たに収骨が可能となった地域等について継続的に遺骨収集を実施。

・收容遺骨数
約8万6千柱

平成18年～
平成27年

- 遺骨情報の減少等により、收容が困難になりつつあったため、民間団体等の協力を得て海外未收容遺骨の集中的な情報収集を開始。

・收容遺骨数
約3万2千柱

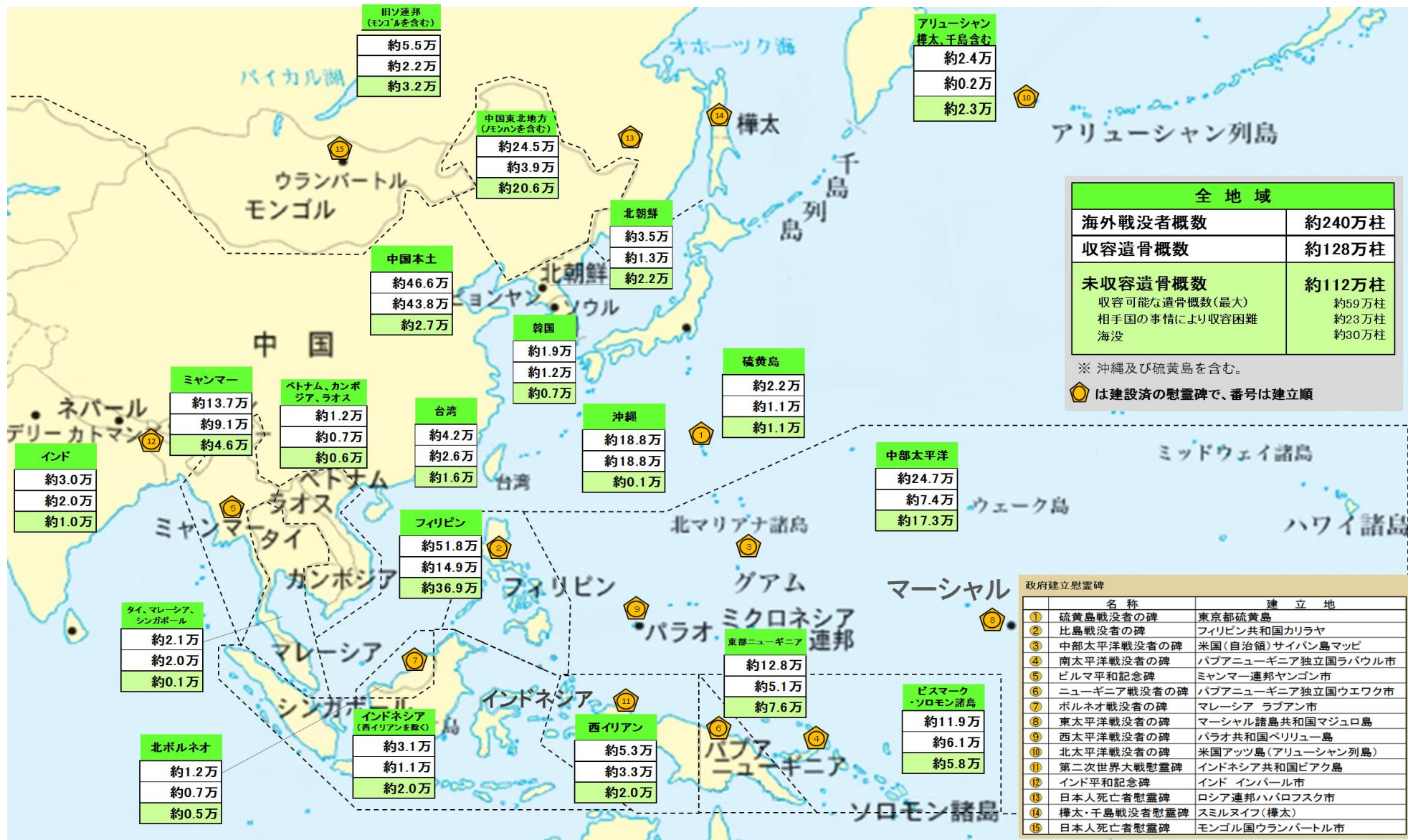
平成28年～現在

昭和48年度から民間団体に対する補助事業を実施（昭和48年度～：2/3補助、平成13年度～：3/3補助）

遺骨収集推進法により令和6年度までを集中実施期間として取組を促進

○平成28年度以降、交戦国国立公文書館等に所蔵されている、交戦国陸海軍部隊等が作成した第二次世界大戦中及び戦後直後の戦闘報告書等から日本人戦没者の埋葬等に関する記述を抽出・取得・分析することにより、有効な遺骨情報を収集。

地域別戦没者遺骨収容概見図(令和5年1月末時点)



※表中の数字は、百の位で四捨五入しているため、足し上げが合わない箇所がある。

収容遺骨数の推移、今後の遺骨収集の実施方針

1. 過去5年間の収容遺骨数（令和5年1月末時点）

【旧ソ連等抑留中死亡者埋葬地の遺骨】

地 域	平成 29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
旧ソ連	209	112	61			1
モンゴル						
旧ソ連等 小計(柱)	209	112	61	0	0	1

- ・本表は、収容した遺骨を戦没地域別に整理したものである。
 - ・一部について鑑定中の遺骨があり、数値に変更が生じる可能性がある。
- ※地域不明の遺骨は、米国在外公館が保管していた戦没地域不明のもの。

注) 令和2年5月に遺骨収集事業等の抜本的な見直しを行い、まずは検体のみを日本に送還してDNA鑑定を実施し、所属集団判定（日本人の遺骨であるか否かの判定）を行った後に日本人と判定された遺骨について日本に送還することとしたことを踏まえ、令和2年度以降については、上段に検体を日本に送還した数を記載し、下段に遺骨を日本に送還した数を記載している。

【南方等戦闘地域の遺骨】

地 域	平成 29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
硫黄島	17	42	11	46	24	50
沖縄	7	18	56	57	49	
中部太平洋	124	98	264	2	195	74
タイ・マレーシア・シンガポール						
ミャンマー	12	30				
北ボルネオ						
インドネシア (西イリアンを除く)						
西イリアン						
フィリピン						
東部ニューギニア	91	42				

地 域	平成 29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
ビスマーク・ソロモン諸島	457	494	5			
インド	3					7
千島・樺太・アリューシャン	18	2	7			
中国東北地方 (ノモンハンを含む)						
台湾・北朝鮮・韓国						
バトナム・カンボジア・ラオス						
米国（戦争捕虜人墓地）						
地域不明	1				2	
南方等 小計(柱)	730	726	343	103	270	131
				105	73	50
合計(柱)	939	838	404	103	270	132
				105	73	50

2. 今後の遺骨収集の実施方針

- ・ 令和元年12月に、関係省庁連絡会議を開催し、戦没者遺骨収集推進戦略を決定。
- ・ 令和4年度は、当該戦略に基づき定めた「令和4年度における戦没者の遺骨収集事業実施計画」の下で、国内外の新型コロナウイルスの感染状況や現地情勢に配慮しつつ、可能な範囲で事業を実施している。
- ・ 引き続き、新型コロナウイルスの感染状況や現地情勢を踏まえ、派遣が可能な地域において事業を実施。

○【旧ソ連等抑留中死亡者埋葬地の遺骨】

- ・ 場所及び名簿の情報があるロシア及びカザフスタンの57埋葬地について、令和3年度までに全ての現地調査を実施することとしていたが、新型コロナウイルスの影響等により調査が実施できなかった。令和4年度は、新型コロナウイルスの感染状況や現地情勢を踏まえ、派遣が可能と判断されたカザフスタンにおいて4埋葬地の現地調査を実施。今後も派遣が可能な地域において現地調査を実施し、その結果を踏まえて令和6年度までに遺骨収集を実施。
- ・ 53埋葬地の名簿登載者数（令和5年1月末時点） 4,715名

○【南方等戦闘地域の遺骨】

- ・ 海外資料調査により埋葬地と推定された地点及び戦友等から提供された情報に基づく埋葬地と推定される地点を対象として、海外現地調査を令和2年度から令和4年度までの3年間で実施することとしていたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は調査が実施できなかった。令和3年度は新型コロナウイルスの感染状況や現地情勢に配慮しつつ、可能な範囲で事業を実施した。
- ・ 令和4年度以降、新型コロナウイルスの感染状況や現地情勢を踏まえ、派遣が可能な地域において現地調査を実施し、その結果を踏まえて令和6年度までに遺骨収集を実施。

令和4年度における戦没者遺骨収集事業の対応について

(コロナ禍における遺骨収集事業の対応)

各国の入国制限等の現状

令和5年1月末時点、遺骨収集の対象国について、外務省の

- 「感染症危険情報」では、全ての国に対しレベル1(十分注意してください)となっている。
- 「海外危険情報」では、地域により、レベル1(十分注意してください)、レベル2(不要不急の渡航はやめてください)、レベル3(渡航はやめてください(渡航中止勧告))が発出されているところがある。

令和4年度の派遣実績(令和5年2月末現在)

- 硫黄島の調査等及び遺骨収集
調査等を15回実施。遺骨収集を4回実施し75柱の遺骨を収容。
- 海外の現地調査
インド3回(遺骨収集合む)、マリアナ諸島7回、パラオ諸島3回、東部ニューギニア3回(遺骨収集合む)、カザフスタン1回(遺骨収集合む)、フィリピン1回、バヌアツ1回、ビスマーク・ソロモン諸島2回実施。
- 海外の遺骨収集
インド2回(現地調査含む)7柱相当、パラオ諸島1回74柱相当、東部ニューギニア1回(現地調査含む)23柱相当、カザフスタン1回(現地調査含む)1柱相当、ニュージーランド1回1柱相当の検体を送還。
- 海外資料調査派遣
米国2回実施。
- 遺骨収集の実施に向け、遺骨収集の対象国と厚生労働省による対面又はオンラインによる協議を実施。

令和4年度の今後の取組

- 沖縄県的那覇市にある旧海軍司令部壕及び伊江村の埋没壕の現地調査を年度内に実施予定。
- 海外派遣は、新型コロナウイルスの感染状況や現地情勢も踏まえ、派遣が可能な地域について実施予定。(派遣中含む)
マリアナ諸島、パラオ諸島、トラック諸島、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、インドネシア、インド、バングラデシュ
- 令和5年度の派遣に向けた派遣計画の策定及び準備。

硫黄島における戦没者遺骨収集について

戦没者概数:21,900人 収容遺骨概数:10,590柱 未収容遺骨概数:11,310柱(令和5年1月末時点)

概況

- ・ 硫黄島については、日本の領土であるにもかかわらず、約1万1千柱の遺骨が未帰還である。
- ・ 平成23年、関係省庁からなる「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」設置。
- ・ 平成25年3月、「硫黄島に係る遺骨収集帰還に関する関係省庁会議」設置。
- ・ 平成26年3月、関係省庁会議において「平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針」が決定され、当該取組方針に基づき、毎年度計画的に取り組んでいる。

実績

- ・ 硫黄島では、昭和27年からこれまで146回遺骨収集を実施している。

<収容遺骨数の推移>

(単位:柱数)

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収容遺骨数	17	42	11	46	24	50

<派遣回数数の推移>

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調査等	30	24	23	20	22	15
収集	2	3	4	3	2	3

令和4年度の取組状況

- ・ 令和3年度に引き続き以下の取組を実施。
 - ①外周道路外側の面的調査により確認された地下壕等からの遺骨収容
 - ②平成23～30年度に実施した面的調査のフォローアップ調査
 - ③滑走路地区における、面的なボーリング調査による地下壕の探査
 - ④改良型地中探査レーダを用いた北飛行場跡地(半面)における地下壕の調査
- ・ 新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、調査・収集に係る派遣者について、PCR検査を実施。

沖縄における戦没者遺骨収集について

戦没者数：188,136人 収容遺骨数：187,537柱(うち、政府による遺骨収集数：52,041柱) 未収容遺骨数：599柱

概況

- ・ 沖縄においては、発見される遺骨の状況に応じ、厚生労働省と沖縄県が役割を分担して遺骨収集を進めている。
 - ・ 厚生労働省：宅地造成・道路工事等で発見された大規模地下壕など、重機による掘削等が必要な大規模な遺骨収集を実施。
 - ・ 沖縄県：県民等からの情報により、地表付近で発見された遺骨について、遺骨収集ボランティアの方と連携して遺骨収集を実施。
- ※ 沖縄においては、開発業者等が遺骨を発見した場合、市町村、警察へ通報し、沖縄県が設置した「戦没者遺骨収集情報センター」が遺骨を収集する仕組みが構築されている。

実績

- ・ 沖縄においては、戦後まもなく、沖縄の人々により遺骨収容が行われ、13万5千余柱に上る遺骨が収容された。
- ・ 昭和31年以降は、総理府が琉球政府に委託して遺骨収集を実施。昭和47年の沖縄返還に伴い遺骨収集は総理府から厚生省に移管され、これまでに52,041柱の遺骨を収容した。

- ・ 沖縄戦没者遺骨収集等委託費(※)令和4年度予算 約31百万円
※厚生労働省は、沖縄県が設置した「戦没者遺骨収集情報センター」に係る費用及び遺骨収集ボランティアの活動費等について沖縄県に支出。

<収容遺骨数の推移>

(単位：柱数)

29年度	30年度	令元年度	令2年度	令3年度
7	18	56	57	49



平成28年度浦添市前田の軍用壕群での遺骨収集の様子
(土中の遺骨を確認中)

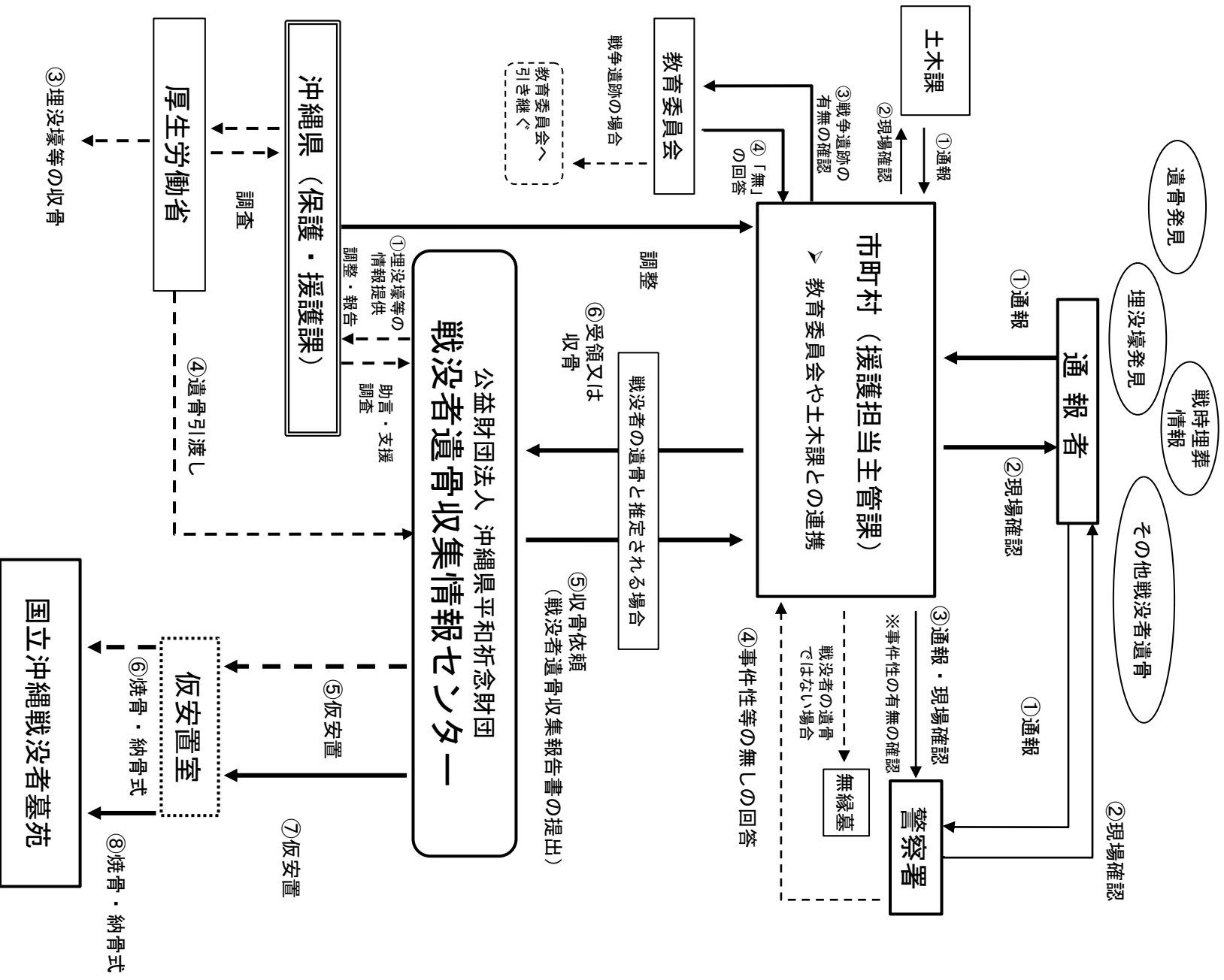


令和元年度糸満市東里の山城壕での遺骨収集の様子
(埋没した構築壕の位置を特定中)

令和4年度 of 取組状況

- ・ 引き続き、沖縄県及び同県が設置した戦没者遺骨収集情報センターと連携して、県民等からの情報や保有している情報等について現地調査及び遺骨収集を実施する。令和5年1月に沖縄県から要請のあった、那覇市にある旧海軍司令部壕及び伊江村の埋没壕について、今年度内に現地調査を実施し、現地の状況を踏まえ、遺骨収集の実施を検討する。

戦没者遺骨収集・発見フローチャート



※ 通報者から直接センターに通報があった場合も、市町村援護担当主管課と同様に、警察署・教育委員会等への対応を行います。

各地域の取組状況 ①

1 旧ソ連等抑留中死亡者埋葬地の遺骨

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
旧ソ連	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 53,000人 ・収容遺骨概数 18,750柱 ・未収容遺骨概数 34,250柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシア政府から提供された情報で収容可能な埋葬地及び現地調査が必要な埋葬地情報53か所（令和5年1月末時点）を保有。 ・未確認の埋葬地について、引き続きロシア側に資料の提供を求める。 ・日本側資料等に基づき、現在、未確認の埋葬地に係る資料や情報の収集を実施。 ・令和3年度までに全ての現地調査を実施することとしていたが、新型コロナウイルスの影響等により調査が実施できなかった。 ・令和4年度は、ロシア2地域及びカザフスタン1地域において、埋葬地調査と遺骨収集を計画したが、派遣が可能と判断されたカザフスタンにおいて令和4年8～9月にかけて、4埋葬地の遺骨収集事前協議・埋葬地調査等を実施し、DNA鑑定用の検体（1柱相当）を送還した。 ・また、令和元年9月、過去にロシアにおいて収容した遺骨の一部が日本人の遺骨でない可能性があるとの指摘をこれまでの「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において受けていたことを公表。ロシア政府とは同年9月以降、複数回実務的協議を実施しており、これまでに日本側からは、①同年9月に公表した9事例に関するDNA鑑定結果、②同年12月に公表した4事例の概要等について説明を行い、遺骨の返還を含む今後の対応について協議を行っている。 ・令和4年2月以降外務省から渡航中止勧告が発出されているため、ロシアへの入国は困難な状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘を受けた埋葬地の遺骨の取扱や今後の遺骨収集の実施等に関し、各地方政府等との調整も含めて、引き続き、相手国政府等との協議を進める。 ・派遣が可能と判断された地域から現地調査を実施し、その結果を踏まえて令和6年度までに遺骨収集を実施。 ・令和5年度上半期にカザフスタンにおいて2埋葬地の現地調査等を実施予定。

各地域の取組状況 ②

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
モンゴル	<p>(モンゴル抑留中死亡者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 1,700人 ・収容遺骨概数 1,500柱 ・未収容遺骨概数 200柱 <p>※ノモンハン地域の戦没者遺骨は、抑留中死亡者と区別して、中国東北部（ノモンハンを含む）における遺骨収容として整理している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の埋葬地を除き概了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地保管の遺骨情報あり。令和5年度の調査派遣を実施予定。 ・今後も確度の高い遺骨に関する情報が得られた場合は、埋葬地調査の実施を検討する。

【戦没者の遺骨収集を推進するために現地政府等との協議等が必要な地域】

ウズベキスタン (旧ソ連地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者数 812人 ・収容遺骨数 0柱 ・未収容遺骨数 812柱 <p>(旧ソ連地域の統計・実績に含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウズベキスタン国内に13か所の埋葬地情報を保有しているが、宗教上の理由により、ウズベキスタン国内での遺骨収集の許可が得られない状況。 ・令和元年12月、ウズベキスタン大統領の訪日の際の首脳会談において、両国民の気持ちを踏まえた遺骨に関する実務的な協議を行うことで一致したことを受け、これまでにロシア側より資料提供のあった13の埋葬地のうち、未整備と思われる2埋葬地についての現地調査を実施できるよう協議を開始。 ・令和4年5月、外相の訪ウズベキスタン時に再度申し入れ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外務省とも連携し、現地調査を実施できるよう協議を行う。
--------------------	---	---	---

各地域の取組状況 ③

2 南方等戦闘地域の遺骨

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者数 188,136人 ・収容遺骨数 187,537柱 ・未収容遺骨数 599柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・地表で発見された遺骨の収容・情報収集は沖縄県へ委託して実施。 ・重機による掘削等が必要な大規模な遺骨収集は厚生労働省が実施。 ・令和3年度は、沖縄県が設置した戦没者遺骨収集情報センターが、米国公文書館から得た沖縄南部の遺骨情報38ヶ所（糸満市、八重瀬町）のうち、未調査の16ヶ所の調査を行ったが、遺骨は見つからなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、沖縄県及び同県が設置した戦没者遺骨収集情報センターと連携して、県民等からの情報や保有している情報等について現地調査及び遺骨収集を実施する。令和5年1月に沖縄県から要請のあった、那覇市にある旧海軍司令部壕及び伊江村の埋没壕について、今年度内に現地調査を実施し、現地の状況を踏まえ、遺骨収集の実施を検討する。
硫黄島	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 21,900人 ・収容遺骨概数 10,590柱 ・未収容遺骨概数 11,310柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁会議で決定された「基本的方針」に基づき、計画的に掘削・遺骨収容を実施。 ・令和4年度は75柱を収容。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回遺骨収集団 0柱 第2回遺骨収集団 21柱 第3回遺骨収集団 29柱 第4回遺骨収集団 25柱 ※第1回遺骨収集団は、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生したことにより派遣期間を短縮した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は左記の「基本的方針」に基づき令和4年4月28日に決定された「実施計画」を踏まえ、 <ol style="list-style-type: none"> ①外周道路外側の面的調査により確認された地下壕等からの遺骨収容 ②平成23～30年度に実施した面的調査のフォローアップ調査 ③滑走路地区における面的なボーリング調査による地下20m程度までの地下壕の探査 ④滑走路地区周辺の地下壕の閉塞地点の先の地下壕の有無の調査 ⑤改良型地中探査レーダを用いた北飛行場跡地（半面）における地下壕の調査 などを継続して行っている。

各地域の取組状況 ④

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
ミャンマー	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 137,000人 ・収容遺骨概数 91,460柱 ・未収容遺骨概数 45,540柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に遺骨収集を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣を中止し、それ以後も同影響及びミャンマーの国内情勢により、派遣を実施できない状況。 ・また、令和元年12月に過去に収容した遺骨の一部が日本人の遺骨でない可能性があるとの指摘を「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において受けたことを公表。 ・平成29年度のブラバロオ村での現地調査及び遺骨収集において、現地及び日本側の遺骨鑑定人や、派遣団長の対応が不十分であり、獣骨として現地に埋め戻した骨に人骨が含まれていたことが、平成30年度の現地調査において判明（再度人骨と獣骨を選別し人骨は日本に送還済み）。当時の派遣団員の意見も聴取し、再発防止策を手順書に明記。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミャンマー国内情勢の今後の状況を注視しつつ、可能な範囲で早期の事業の再開に向けて、新たな遺骨収容・鑑定プロセスの説明などを行っていく。 ・公表された遺骨のDNA鑑定を行い、日本人でないと判定された場合は、ミャンマー政府に鑑定結果を説明し、取扱いについて協議を行っていく。
マリアナ諸島 ・グアム ・サイパン ・テニアン	(グアム島) <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 20,000人 ・収容遺骨概数 520柱 ・未収容遺骨概数 19,480柱 (サイパン島) <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 55,300人 ・収容遺骨概数 29,230柱 ・未収容遺骨概数 26,070柱 (テニアン島) <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 15,500人 ・収容遺骨概数 10,510柱 ・未収容遺骨概数 4,990柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・グアム歴史保存局から受領見込の遺骨（3柱）あり。サイパン歴史保存局で保管中の収容遺骨(53柱)あり。テニアンで収容し保管中の遺骨（86柱）あり。 ・令和3年8月に、サイパン歴史保存局とオンライン会議を開催し、日本側の新たな遺骨収容・鑑定プロセスや今後の派遣予定等の説明を行い、了承を得た。 ・令和4年1、2月にサイパン、テニアンで現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体（195柱相当）を送還した。 ・令和4年度は、サイパン、テニアン、グアムにおいて、7回現地調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2～3月でテニアンで現地調査を実施中。

各地域の取組状況 ⑤

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
ギルバート諸島 ・マキン ・タラワ	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 5,500人 ・収容遺骨概数 250柱 ・未収容遺骨概数 5,250柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・タラワ環礁で米国側NGO団体が収集した戦没者遺骨（アジア系）が、現在米国国防総省捕虜・行方不明者調査局（以下、「DPAA」と記載）管理下にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査による遺骨情報の収集に取り組み、遺骨収集を実施する。 ・左記のDPAA管理下にある遺骨については、検体採取の派遣を令和5年5月頃実施予定。
パラオ諸島 ・ペリリュー ・アンガウル	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 16,200人 ・収容遺骨概数 9,210柱 ・未収容遺骨概数 6,990柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・覚書を遺骨収集の抜本的見直しに則したものに改訂（検体送還の規定も追加） ・本地域においては、ペリリュー島、アンガウル島（集団埋葬地情報）において実施している。 ・ペリリュー島の埋没戦車遺骨情報をはじめ、複数の遺骨情報あり。 ・令和4年2～3月及び5月に現地調査を実施。遺骨情報に基づく現地調査及び今後の円滑な遺骨収集事業再開のため、政府及び州政府関係者との協議を行い、覚書が締結された。 ・令和4年7、9月に現地調査を実施。11～12月にかけて遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体（74柱相当）を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2～3月で現地調査を実施中。
トラック諸島	(トラック諸島) <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 5,900人 ・収容遺骨概数 4,100柱 ・未収容遺骨概数 1,800柱 (ウォーレアイ（メレヨン）環礁) <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 4,900人 ・収容遺骨概数 3,050柱 ・未収容遺骨概数 1,850柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜島（チューク州トル島）で1か所の埋葬地情報を保有、現在同国政府を通じて地権者と現地調査について調整中。 ・トラック環礁内の沈没艦船で戦没者と思われる遺骨発見の情報あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜島については地権者との合意が必要 ・沈没艦船については令和5年3月に現地調査を実施予定。

各地域の取組状況 ⑥

地域、	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
東部ニューギニア	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 127,600人 ・収容遺骨概数 51,420人 ・未収容遺骨概数 76,180柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・パプアニューギニア国立博物館で保管中の収容遺骨あり。 ・令和4年3月にパプアニューギニア国立博物館とオンラインによる会議を開催し、日本側の新たな遺骨収容・鑑定プロセスや今後の派遣予定等の説明を行い、了承を得た。 ・令和4年7月及び10月に現地調査を実施した。 ・令和5年1～2月に現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の23柱相当の検体を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に現地調査派遣を実施予定 ・所属集団判定会議で判定不可となった10柱について令和5年1月パプアニューギニアに通報済。
ビスマーク・ソロモン諸島 ・ブーゲンビル島 ・ガダルカナル島	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 118,700人 ・収容遺骨概数 60,950柱 ・未収容遺骨概数 57,750柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガダルカナル島で現地保管中の遺骨（約280柱）あり。検体の持ち帰りに際し、収容地点によっては連合側戦没者の可能性があるため、日米共同鑑定が必要。 ・令和4年12月、令和5年1月に現地調査を実施した。 ・令和5年2月にニュージーランドに職員を派遣し、同国の戦争博物館が収蔵している遺骨（ガダルカナル島で収容との情報）について形質鑑定を実施し、DNA鑑定用の検体（1柱相当）を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に現地調査を実施予定。
インド	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 30,000人 ・収容遺骨概数 19,960柱 ・未収容遺骨概数 10,040柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月にインド外務省とオンラインによる会議を開催し、日本側の新たな遺骨収容・鑑定プロセスや今後の派遣予定等の説明を行い、了承を得た。 ・新型コロナウイルスの収束後、早期に現地調査・遺骨収集事業を再開するべく、令和3年12月に、在印大が現地の事前確認等を実施。 ・令和4年4月及び9月に、現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の7柱相当の検体を送還した。 ・令和4年11月に現地調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2～3月で現地調査・遺骨収集を実施中。

各地域の取組状況 ⑦

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
北ボルネオ	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 12,000人 ・収容遺骨概数 6,910柱 ・未収容遺骨概数 5,090柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外資料調査により取得した情報（9件）を保有。（確度が低い） ・これまでに昭和31年度から昭和58年度まで4回実施し、1,585柱を収容し送還。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の国立公文書館等における資料調査による情報及び確度の高い遺骨に関する情報を精査した上で、現地調査を実施。
樺太・千島	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 24,400人 ・収容遺骨概数 1,810柱 ・未収容遺骨概数 22,590柱 <p>※ いずれもアリューシャン列島の戦没者を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年はロシア側が50度線の旧国境付近や占守島で収容した日本人戦没者の遺骨を受領。 ・令和元年11月にロシア側の調査団により収集された遺骨のうち、日本人の遺骨である蓋然性が現地で確認された7柱を送還。（検体は通関手続上の技術的問題により現地に保管中。） ・日本人の蓋然性が現地で確認できなかった遺骨については、送還することができなかったため、現地に一時的に保管されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人戦没者遺骨の引渡連絡がロシア側からあった場合は速やかに遺骨を受領する。 ・渡航が可能となった段階で現地派遣を開始できるよう、外務省や在外公館を通じて相手国関係機関と調整する。

各地域の取組状況 ⑧

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
タイ・マレーシア・シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 21,000人 ・収容遺骨概数 20,200柱 ・未収容遺骨概数 800柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有情報なし。 ・各地域での政府派遣による遺骨収集の実績は次のとおり。 ①タイ 昭和52年度から平成16年度まで12回実施し、1,980柱を収容。 ②マレーシア 昭和29年度に28柱、昭和47年度に29柱を収容。 ③シンガポール 昭和29年度に134柱を収容。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の国立公文書館等における資料調査による情報及び確度の高い遺骨に関する情報が得られた場合は、現地調査の実施を検討する。
ベトナム・カンボジア・ラオス	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 12,400人 ・収容遺骨概数 6,900柱 ・未収容遺骨概数 5,500柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有情報なし。 ・ベトナム 平成15年度に3柱を受領。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の国立公文書館等における資料調査による情報及び確度の高い遺骨に関する情報が得られた場合は、現地調査の実施を検討する。
韓国・台湾	<p>(韓国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 18,900人 ・収容遺骨概数 12,400柱 ・未収容遺骨概数 6,500柱 <p>(台湾)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 41,900人 ・収容遺骨概数 26,300柱 ・未収容遺骨概数 15,600柱 <p>※戦没者概数は、海没者約22,000人(韓国約6,500人、台湾約15,500人)を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保有情報なし。 ・政府派遣による遺骨収集の実績は次のとおり。 ①韓国 昭和45年度から平成28年度まで5回実施し、433柱を収容。 ②台湾 昭和50年度に交流協会に委託し242柱を収容。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在外公館等により確度の高い遺骨に関する情報を得られた場合は、現地調査・遺骨収集を実施する。

各地域の取組状況 ⑨

【戦没者の遺骨収集を推進するために現地政府等との協議等が必要な地域】

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
インドネシア（西イリアン（西部ニューギニア等）を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 84,400人 ・収容遺骨概数 44,460柱 ・未収容遺骨概数 39,940柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア（パプア州・西パプア州）における戦没者の遺骨収集実施のため令和元年6月、駐インドネシア大使とインドネシア教育文科省文化総局長との間で協定への署名が行われた（協定の効力は3年間）。令和4年6月21日、交換公文にて協定延長（新たに3年間）の署名が行われた。 ・令和元年度末を目途に、スピオリの遺骨収集を行うことを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣を中止し、それ以後も同理由により派遣を行うことができない状況であった。 ・形質鑑定等の結果、日本人と推定された遺骨について、インドネシア側において科学的な鑑定を行うことが可能かインドネシア関係機関との協議・鑑定にかかる合意書の取り交わしが必要。 <p>※両国間の協定に基づき、火葬した遺骨のみ日本に送還が可能。したがって、遺骨の検体をインドネシア国外への持ち出しができず、日本側で科学的な鑑定（所属集団判定及び身元特定のDNA鑑定）を行うことができない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアの機関において、科学的な鑑定を行うよう調整するとともに、提出した今後の遺骨収集活動計画に基づき、令和5年3月に現地調査・遺骨収集を実施予定。

各地域の取組状況 ⑩

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 518,000人 ・収容遺骨概数 148,530柱 ・未収容遺骨概数 369,470柱 	<p><協力覚書締結後の遺骨収集事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンにおける戦没者の遺骨収集を再開するため、フィリピン政府との間で協議を進め、平成30年5月に厚生労働省とフィリピン政府との間で遺骨収集に係る協力覚書を締結。同年10月より事業を再開した。 <li style="padding-left: 20px;">※平成30年度：現地調査2回（ルソン島） <li style="padding-left: 20px;">令和元年度：現地調査1回（ルソン島） ・協力覚書に基づき、収容時の形質鑑定等により日本人の遺骨である蓋然性が高い場合に検体を採取し日本に持ち帰っており、今後、科学的な鑑定を行うこととしている（検体以外の部位はフィリピン国内に保管）。 ・令和3年7月に、フィリピン外務省等関係機関とオンラインによる「計画会議」（当該年度の事業内容を説明する会議）を開催し、新たな遺骨収容・鑑定プロセス等を説明。 ・令和4年6月に、現地に職員を派遣して「計画会議」を実施し、令和4年度の事業計画案を説明。同年11月には事業計画案に基づきルソン島において現地調査を実施した。 <p><日本送還済みの遺骨への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年11月に、過去に収容した遺骨の一部が日本人の遺骨でない可能性があるとの指摘を「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において受けたことを公表。 <p><フィリピン国内保管遺骨への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力覚書以前に収容され、フィリピン国内に保管中の遺骨（事業中断までにNPO法人が同国内で集めていた所属集団が不明な遺骨）については、平成28年12月より現地に遺骨鑑定人を派遣し、全ての遺骨について遺骨の総数、部位の種別等の状況を把握するため、フィリピン側の協力を得て遺骨の形質の確認作業を実施している。 	<p><協力覚書締結後の遺骨収集事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、フィリピン側と調整のうえ、2回目の現地調査を実施予定。 <p><日本送還済みの遺骨への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・DNA鑑定等により所属集団を判定のうえ、その結果を踏まえてフィリピン側と遺骨の取扱いについて協議を実施する。 <p><フィリピン国内保管遺骨への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き形質の確認作業を実施し、検体採取後、DNA鑑定等により所属集団を判定のうえ、その結果を踏まえてフィリピン側と遺骨の取扱いについて協議を実施する。

各地域の取組状況 ⑪

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
中国本土、中国東北部（ノモンハンを含む）	<p>（中国本土）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 465,700人 ・収容遺骨概数 438,470柱 ・未収容遺骨概数 27,230柱 <p>（中国東北部）</p> <p>※ノモンハンを含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 245,400人 ・収容遺骨概数 39,330柱 ・未収容遺骨概数 206,070柱 	<p>（中国本土及び東北部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外公館及び民間団体等から寄せられた情報（12件）を保有。 ・中国国内の国民感情を理由に、遺骨収容は実施できていない。 <p>（ノモンハン＜モンゴル側＞）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から平成28年度までに遺骨収集を11回実施し、合計284柱の遺骨を送還。 ・ハルハ河戦勝博物館長より遺骨情報の提供あり。 	<p>（中国本土及び東北部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外務省と連携し、機会を捉えて遺骨収容の実施に向けて働きかける。 <p>（ノモンハン＜モンゴル側＞）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハルハ河戦勝博物館長より情報提供のあった遺骨情報について現地調査を行う予定。
マーシャル諸島 ・クエゼリン島 （米軍基地内） ・ウォツゼ島	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 19,200人 ・収容遺骨概数 3,000柱 ・未収容遺骨概数 16,200柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域においては、ウォツゼ島の遺骨情報を中心に遺骨収集を実施することとしている。 ・クエゼリン島の集団埋葬地における現地調査のためには、DPAAに情報提供を求め、詳細地点を絞り込む必要がある。また、同島（米軍基地）の立入調査には米軍側の許可が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地派遣が開始できるよう、外務省や在外公館を通じて相手国関係機関と調整する。
バングラデシュ	保有している統計なし	<ul style="list-style-type: none"> ・英連邦戦没者委員会が管理する墓地に、現地の捕虜収容所で死亡した旧日本兵が埋葬されているとの情報（2か所）を保有。 ・相手国からは、同墓地での遺骨収集に協力する旨の回答を得ているが、平成28年7月のダッカ襲撃テロ事件以降、治安状況の悪化により、派遣を見合わせていた。 ・令和4年8月、外務省及び在バングラデシュ日本国大使館に事業説明を行い、遺骨収集の実施に向け、英連邦戦没者墓地委員会本部及びバングラデシュ政府等と調整を行っている。 ・令和5年2月に協議及び現地調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に現地調査を実施予定。

各地域の取組状況 ⑫

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
アリューシャン列島 (アッツ島)	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 2,600人 ・収容遺骨数 320柱 ・未収容遺骨概数 2,280柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年に遺骨収集を実施することで米国側と調整を進めていたところ、米国側より遺骨収集実施にあたり道路等のインフラ整備をしなければならず、そのための環境影響評価が必要であるとの回答があった。 ・加えて、厳しい気象条件（極寒地、濃霧等天候不順）、地理的条件（宿泊施設等の修繕、人員や食事等の確保など）への対応が必要であるため、遺骨収集を行うための環境整備には数年を要する。 ・アッツ島の現状把握のための事前調査の実施にあたり、米国側（在京米国大使館（令和3年12月、令和4年6月）、アラスカ陸軍工兵隊等）と支払等に関して具体的な調整を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省等関係機関と連携し、米国側と引き続き環境影響評価を含む遺骨収集等の実施のための協議を継続。
北朝鮮	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 34,600人 ・収容遺骨概数 13,000柱 ・未収容遺骨概数 21,600柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年5月、日朝政府間協議において、北朝鮮側が、日本人遺骨問題を含む全ての日本人に関する調査を包括的かつ全面的に実施することに合意（いわゆるストックホルム合意）。 ・平成28年2月10日、国家安全保障会議が我が国独自の対北朝鮮措置を決定し、これを受け北朝鮮側は、同年2月12日に日本人問題の調査を全面的に中止し、特別調査委員会を解体すると発表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックホルム合意に基づき、今後とも、外務省等関係省庁と連携しながら適切に対応する。

各地域の取組状況 ⑬

地域	統計・実績 (令和5年1月末日時点)	現状・課題	今後の予定
<p>地域不明</p> <p>※地域不明区分の遺骨については、在外公館で受領した遺骨で、戦没地の情報がないことにより地域を特定できないもの。</p>	<p>収容遺骨数 17柱</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、日本の在外公館から寄せられた遺骨情報（今次大戦における交戦国の兵士が戦中・戦後に持ち帰った遺骨）に係る調査及び遺骨受領派遣を行っている。 ・令和3年11月から12月にかけて、米国に職員を派遣し、在外公館が保管している日本人戦没者と思われる遺骨について、関係者から取得の経緯等の聴き取りとともに形質鑑定を実施した。その結果、日本人戦没者である蓋然性が高いと判定した遺骨のDNA鑑定用の検体（2柱相当）を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省等関係行政機関と連携し、新たな遺骨情報が得られた場合には、米国・豪州等に調査団を送り事実確認を行う。
<p>その他</p> <p>海外資料調査 (米国海軍設営隊資料館)</p>	<p>取得した資料のデータ整理中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度までに各国の国立公文書館等における資料調査は概了。 ・米国海軍設営隊資料館における資料調査は平成27年7月に申し入れたが、日本人戦没者の埋葬等に関する資料は機密扱いとなっていた。 ・令和2年4月に機密解除となったが、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により同館における資料調査は実施できなかった。 ・令和4年10月23日から11月6日に第1次資料調査を実施した。 ・令和5年1月15日から29日に第2次資料調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取得した資料から日本人戦没者の埋葬等に関する記述を抽出・分析し、有効な遺骨情報を収集する。

米国DPAA 第1回科学サミット(Scientific Symposium in Hawaii)

1. 日程・参加者等

- 2022年9月19日～23日の日程で、遺骨収集の関係国をDPAA(ハワイ)に招待し、対面開催
(当初2020年4月開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期)
- 参加者は、11のインド太平洋及びヨーロッパの国・機関から、歴史研究、人類学、法医学等専門家が出席
(米国・DPAA、日本、韓国、オーストラリア、パラオ、ベトナム、インド、マレーシア、インドネシア、フィリピン、オランダ)

2. 開催目的・プレゼン内容等

- 開催の目的は、
 - ・ 遺骨収集の関係各国とこれまでの取組内容を共有し、各機関間での科学的な協働を発展させること
 - ・ 遺骨収容と身元特定の最良事例、プロセス等について議論・意見交換を行うこと
- 日本のプレゼン内容は、
 - ①日本の戦没者遺骨収集事業の経緯(厚生労働省)
 - ②日米共同鑑定に同行している人類学者による人類学的鑑定の概要(巻島 遺骨鑑定専門員)
 - ③遺骨の所属集団判定・次世代シーケンサを用いたSNP分析の概要(国立科学博物館 篠田館長、神澤DNA鑑定等専門員)

(参考) 米国DPAAと厚生労働省のこれまでの主な連携

- DPAAとの間で、協力覚書の締結(2019年4月18日)
- ビスマーク・ソロモン諸島における日米共同鑑定(2018年9月、2019年12月)
- 加藤厚生労働大臣DPAA訪問(2020年1月)
- キリバス共和国タラワ環礁で収容されたDPAA管理下のアジア系遺骨2柱の身元特定・返還(2020年11月)
- DPAAオンライン開催「科学シンポジウム」参加(2021年5月)
- パラオ諸島における現地調査へのDPAAのオブザーバ参加(2022年7月)